

## 意見発表

## 佐々木委員

本委員会に付託された諸議案について、公明党として意見を申し上げます。はじめに、県民の関心が高い県立高校改革について申し上げます。今後、改革を進める上で、県立高校は、公教育の場として県民にとって重要な高校教育を受ける機会を提供する学校であります。少子化、人口減少が進む中で、生徒が生き生きと学び活動できる活力ある県立高校を維持、確保していくことは、改革にとって最重要課題であります。生徒に望ましい教育を推進する県立高校の再編を実現するため、標準規模の検証を行うなど、適正な学校規模を図り、教育の質の保障の確保と教員負担の軽減に配慮した改革を推進することを要望します。

次に、特別支援学校の教育環境の対応において、知的障害教育部門高等部の生徒のスクールバスの乗車については、将来の自立のために、できるだけ公共交通を利用するというのも理解しますが、付き添いなどで保護者に大きな負担をかけているケースもあります。地域の実情や生徒の状況に応じて、NPO 移動支援事業の活用など、効果的な対応ができるよう柔軟な取組を要望します。

次に、薬物乱用防止教育については、危険ドラッグを乱用した事件や事故が全国で相次いでいる問題を受け、県では危険ドラッグを独自に規制する条例制度の準備を進めていますが、多感な若い世代が興味本位に危険ドラッグをしないよう、適切に薬物乱用防止教育を行うことも重要であります。そこで、危険ドラッグを含む薬物乱用防止教育については、様々な観点から行われていることは承知しております。特に外部講師を活用して行う薬物乱用防止教室は、専門的な観点から講義を受けることができ、生徒にとって貴重な経験になると評価をします。しかしながら、講師によっては専門的な観点から意見を述べるにとどまってしまうおそれもあるので、県教委が講師に対して生徒に伝えるべきポイントを示すなど、一定の教育的効果の確保、工夫がされるよう要望します。

次に、高校生等奨学給付金について、我が党は、かねてから奨学のための給付制度の創設を強く主張しており、さきの本会議の一般質問において、我が党から高校生等奨学給付金について質問をしたところであります。高校生等奨学給付金は、国が今年度から予算化した制度で、それに呼応して県教育委員会においても、平成 26 年度当初予算に計上し、平成 26 年 9 月から申請を受け付けていますが、申請期間が 1 箇月となっていたため、期間内に提出が困難な理由がある場合は、平成 26 年 12 月 15 日まで提出期限を延長する対応としたことについては評価をしております。今後、給付金の支給対象の拡大などの対応も検討されることを要望します。また、文部科学省は、平成 27 年度概算要求に、高校生と奨学給付金の大幅な拡充を盛り込んでおります。経済的に厳しい世帯への支援という視点から、教育委員会としても、今後、国の動きを見極めてしっかり対応してもら

うことを強く要望します。以上、本委員会に付託された諸議案に賛成し、意見発表を終わります。